

実務に役立つ知見を継続的に発信する 米国特許実務を探究する国際第1委員会

国際第1委員会 委員長

辻本 伸幸 氏

(所属：ダイキン工業株式会社)



interview

自己紹介

これまで化学製品を中心に特許戦略の立案、国内外の出願・権利化、特許クリアランスに携わってきました。

JIPAでは、2022年度から国際第1委員会に参加し、2024年度には副委員長、2025年度には委員長代理を務め、2026年度より現職についています。

Q 研究テーマとそれらを選んだ背景・理由は？

国際第1委員会では、北南米地域、特に米国における特許実務を中心に調査研究を行っています。2026年度は、3つのWG（ワーキンググループ）に分かれて活動しています。

WG1では、当事者系レビュー（IPR）に関する調査研究として、近年注目されているIPR開始要件を中心に研究を進めています。

WG2では、AI関連発明に関する米国特許適格性を中心に、近年の判例分析を行っています。

WG3では、新規性に関する調査研究として、内在性や販売による新規性喪失の例外を中心に、米国特有の新規性判断について研究しています。

いずれも、日本企業が米国で事業を行ううえで重要なテーマであり、会員企業の関心が高いと考え、テーマを設定しています。国際第1委員会では、上記テーマの調査研究を通じて、会員企業へ実務上のヒントを提供することを目指しています。

Q 委員会の特長／魅力は？

国際第1委員会は、論説執筆や外国特許ニュースでの判例紹介、パブリックコメント対応などの意見発信も積極的に行っており、企業目線を重視した活動を継続しています。調査研究を通じて各委員が米国特許実務への理解を深め、専門性を向上させることも大きな魅力です。そこで得られた知見を各委員が所属企業へ持ち帰ることで、会員企業の知財活動へ還元したいと考えています。

国際第1委員会では、委員の年齢、知財歴、役職などは様々ですが、委員会活動では立場に関係なく自由に意見交換を行うことができます。フラットな組織であることは専門委員会の文化であり、国際第1委員会としても、この文化を大事にしたいと考えています。また、様々な業界・バックグラウンドを持つ委員との交流を通じて、自社だけでは得られない視点や知見に触れられることも、大きな魅力だと感じています。

Q 委員会としてのこだわりは？

国際第1委員会では、各委員が積極的に議論へ参加し、自ら知識を深めながら成長できる委員会であることを大切にしています。委員会活動を楽しみながら調査研究を行うことで、研究の質の向上だけでなく、実務家としての成長にもつながります。

委員同士の交流促進にも力を入れており、委員全員が参加する全体会議を毎月開催し、WG横断的な意見交換や企業訪問、会社紹介などを通じて、委員同士のコミュニケーション活性化を図っています。

また、会員企業への情報発信として、論説執筆についてもこだわっています。近年は法改正や重要判例について、速報性の高い情報が数多く発信されるようになっており、論説テーマの選定や差別化は年々難しくなっています。しかし、米国は会員企業にとって最重要国の一つであり、判例法である以上、日々変化する判例を継続的にウォッチし、多数の判例を体系的に分析することの重要性は変わりません。これらの分析結果を実務に役立つ形で整理・発信することは、国際第1委員会の重要な役割であると考えています。

そのため、論説執筆体制を維持・発展に向けて、委員長・副委員長を中心とした論説執筆経験者によるWGのサポート体制を強化していきます。また、近年急速に発展しているAIも積極的に活用し、調査や分析の効率化だけでなく、より深い考察や多角的な分析につなげていきます。

今後も、実務に役立つ知見を継続的に発信し、会員企業の知財活動へ貢献できる委員会を目指してまいります。